

(別紙1-3)非機能要件一覧

項番	大項目	中項目	メトリクス(指標)	要求目標等	変更案	
A.1.3.1	可用性	継続性	RPO(目標復旧地点)※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日前の時点(日次バックアップからの復旧)までのデータ復旧を目標とすること。	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日前の時点(日次バックアップからの復旧)までのデータ復旧を目標とすること。	
A.1.3.2			RTO(目標復旧時間)※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日以内でのシステム復旧を目標とすること。	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、1営業日以内でのシステム復旧を目標とすること。	
A.1.3.3			RLO(目標復旧レベル)※(業務停止時)	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、一部システム機能の復旧を実施すること。	平常時、業務停止を伴う障害が発生した際には、一部システム機能の復旧を実施すること。	
A.1.4.1			システム再開目標(大規模災害時)	大規模災害時、システムに甚大な被害が生じた場合、システムは、一ヶ月以内に再開することを目標とすること。	大規模災害時、システムに甚大な被害が生じた場合、システムは、一ヶ月以内に再開することを目標とすること。	
A.1.5.1			稼働率	年間のシステム稼働率は、99.5%を目標とすること。	年間のシステム稼働率は、99.5%を目標とすること。	
A.3.1.1	災害対策	復旧方針	デスクレイなどの外部記憶装置を物理的に複数台用意するなど、冗長性が確保された同一の構成で情報システムを再構築すること。	デスクレイなどの外部記憶装置を物理的に複数台用意するなど、冗長性が確保された同一の構成で情報システムを再構築すること。		
A.3.2.1		保管場所分散度	遠隔地へのデータ保管は、ベンダーによる提案事項とすること。	遠隔地へのデータ保管は、ベンダーによる提案事項とすること。		
A.3.2.2		保管方法	大規模災害時のデータ保管方法は、ベンダーによる提案事項とすること。	大規模災害時のデータ保管方法は、ベンダーによる提案事項とすること。		
B.1.1.1	性能・拡張性	業務処理量	ユーザ数	利用者数は、不特定多数のユーザが利用できること。	利用者数は、不特定多数のユーザが利用できること。	
B.1.1.2			同時アクセス数	同時アクセス数は、不特定多数のアクセス※有りとする。(10,000人程度)。	同時接続10,000ユーザー/分に対応可能であること	
C.1.1.1	運用・保守性	通常運用	運用時間(平日)	平日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	平日運用時間は、24時間利用を前提とすること。 メンテナンス、保守、その他緊急対応等のやむを得ない場合は、事前に当市に連絡を行うこと(計画停止の場合は停止日14日前までに連絡すること)	
C.1.1.2			運用時間(休日等)	休日運用時間は、24時間利用を前提とすること。	休日運用時間は、24時間利用を前提とすること。 メンテナンス、保守、その他緊急対応等のやむを得ない場合は、事前に当市に連絡を行うこと(計画停止の場合は停止日14日前までに連絡すること)	
C.1.2.3			データ復旧の対応範囲	データ復旧の対応範囲は、障害発生時のデータ損失防止とすること。	データ復旧の対応範囲は、日次バックアップを保存するデータとする。(データベース、設定ファイル等)	
C.1.2.5			バックアップ取得間隔	バックアップの取得間隔は、システム構成の変更時など、任意のタイミングとすること。	バックアップの取得間隔は、日次、月次、年次とし、以下の世代以上保存すること。 日次:3世代以上、月次:3世代以上、年次:1世代以上 なお、これ以上に高頻度のバックアップを行うことや、これ以上の世代まで保存することは差し支えない。	
C.1.3.1			監視情報	エラー監視を行うこと。	システムの利用に影響するエラー監視を行うこと。10分/回以上。重大なエラーの場合は、1時間以内に電話または電子メールにて通知すること。	
C.2.3.5			保守運用	OS等パッチ適用タイミング	OS等のパッチについては、緊急性の高いパッチ※は即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行うことを目標とする。	OS等のパッチについては、緊急性の高いパッチは即時に適用し、それ以外は定期保守時に適用を行うことを目標とする。
C.4.3.1			運用環境	マニュアル準備レベル	運用マニュアルについては、各製品標準のマニュアルを利用すること。	運用マニュアルについては、各製品標準のマニュアルを利用すること。
C.4.5.1				外部システムとの接続有無	外部システムとの連携は、ベンダーによる提案事項とすること。	外部システムとの連携は、ベンダーによる提案事項とすること。
C.5.2.2			サポート体制	保守契約(ソフトウェア)の種類	ソフトウェア保守契約種類は、問い合わせ対応をベンダーが実施すること。	システムを構成する個々のソフトウェアに関する問い合わせ対応をベンダーが実施すること。
C.5.3.1				ライフサイクル期間	ライフサイクル期間は、5年とすること。	ライフサイクル期間は、5年とすること。
C.5.9.1		定期報告会実施頻度	本運用までの期間は、毎月1回程度定期報告会を実施することが望ましい。	本稼働開始までの期間は、毎月1回程度定期報告会を実施することが望ましい。 保守の定期報告は、ベンダーによる提案事項とすること。		
C.5.9.2		報告内容のレベル	保守の定期報告は、ベンダーによる提案事項とすること。	保守の定期報告は、ベンダーによる提案事項とすること。		
C.5.9.2		利活用に関する提案		他自治体での運用で得られた、電子図書館システムの利活用や利用促進に関する取り組み等を提案できること。		
C.6.2.1		その他の運用管理方針	問い合わせ対応窓口の設置有無	運用保守時の問い合わせ窓口については、ベンダーの既設コールセンターを利用すること。コールセンターを設置していない場合は、問い合わせ対応に対する体制を示すこと。	問い合わせ窓口を設置すること。 問い合わせ受付時間については、平日9時～17時(年末年始を除く)とすること。 (休日や上記時間外の対応を行うことについては差し支えない。)また、上記受付時間外の緊急時連絡先を示すこと。	
E.1.1.1	セキュリティ	前提条件・制約条件	遵守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等の有無	遵守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等は、有りとする。(松江市情報セキュリティポリシー)	遵守すべき規程、ルール、法令、ガイドライン等は、有りとする。(松江市情報セキュリティポリシー)	
E.3.1.2		セキュリティ診断	Web診断実施の有無	Web診断は、実施すること。	Web診断は、実施すること。	
E.4.3.4		セキュリティリスク管理	ウイルス定義ファイル適用タイミング	システム脆弱性等に対応するためのウイルス定義ファイルについては、定義ファイルリリース時に実施すること。	保護ツール等によりリアルタイムで実施すること。 システム脆弱性等に対応するためのウイルス定義ファイルについては、定義ファイルリリース時に実施すること。	
E.5.2.1			システム上の対策における操作制限度	情報システムへの操作制限は、必要最小限のプログラムの実行、コマンド※の操作、ファイルへのアクセス※のみを許可すること。	情報システムへの操作制限は、必要最小限のプログラムの実行、コマンドの操作、ファイルへのアクセスのみを許可すること。	
E.6.1.1		データの秘匿	伝送データの暗号化の有無	伝送データについては、認証情報のみ暗号化すること。	伝送データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
E.6.1.2			蓄積データの暗号化の有無	蓄積データについては、認証情報のみ暗号化すること。	蓄積データについては、認証情報のみ暗号化すること。	
E.7.1.1		不正追跡・監視	ログの取得	ログの取得については必要なログを取得すること。	ログの取得については必要なログを取得すること。	
E.7.1.3			不正監視対象(装置)	不正監視対象は、重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分とすること。	不正監視対象は、重要度が高い資産を扱う範囲、あるいは、外接部分とすること。	
E.10.1.1		Web対策	セキュアコーディング、Webサーバの設定等による対策の強化	セキュアコーディング、Webサーバの設定等は、対策の強化すること。	セキュアコーディング、Webサーバの設定等は、対策を強化すること。	
E.10.1.2			WAF※の導入の有無	WAFの導入は、ベンダーによる提案事項とすること。	WAFの導入は、ベンダーによる提案事項とすること。	